

平成 26 年 5 月 20 日

平成 26 年度 Project team 3PLAY

第 2 回会議内容

1. 村長報告について

25 年度活動内容と 26 年度活動内容を報告。村長からは 26 年度活動の内容についてを総合計画のローリングに載せるのは後にし、その前に足元にある少しへりくだった部分についてもっと話をさせていただきたいとのこと。

2. 空き家・住宅問題について

住宅と仕事をセットにして考え、使われていない施設（御蔵会館や廃業となった民宿等）、バイトは必要だが住まいを用意できない事業者、島で試しに働いてみたい人をマッチングさせる。

三宅島で短期的に働いてみたいという島外の人向けに、島の中でさまざまな就労体験ができるような企画を考え、3～6ヶ月と短期的に滞在できるインターン施設（仮称）も設ける。この間またはこの後、正規雇用となり村営住宅や空き家などに移ったりと、定住促進や人口増につなげていく。

3. 村営住宅と職員住宅について

村営住宅の戸数は人口に対しては多い状況で、公営住宅としての用途廃止や売却することも可能だが補助金返還が発生する。職員住宅は国に準用し、村の規則で職員への貸与と家賃が定められている。現在、村営住宅は満室で職員住宅も不足しているが、財政面から増やす見込みはない。

空き家住宅問題はなかなか難しい実情があり時間を掛けて解決していくべき課題。スリープレイとしては短期滞在型施設（インターン施設）を企画し、人を呼び込むことで定住促進を図っていく。

4. 仕事について

仕事に絡む質問があればまた担当職員と一緒に議論していく。就労体験の受け入れ先や就職先情報提供のため関係団体へのリサーチや、各業種でどのくらいの雇用枠や求人があるのかを商工会等にリサーチする。漁協で行っている研修制度も参考にしながら、短期滞在型の就労研修に入る前にふれあい交流事業のようなもので三宅島の実情を1回体験させるというワンステップや、仕事の業種に拘わらず三宅島に来たいという人には農業や漁業といった色んな幅のある体験メニューを組むなど、企業の求人、需要と供給のバランスを合わせた企画を考えていく。色々な産業を織り交ぜ、繁忙期を組み合わせて年間を通じた就労体験をし、選択肢を広げられるようにする。

また、新鮮な魚介類や野菜、土産物の移動販売ができないか、またそれが、港などで土産物として提供できないか検討する。

5. タブレット導入について

会議資料を事前にメール配信し、各自タブレットに入れて持参しペーパーレス化を図る事から取り組む。タブレットがない場合は紙の資料を用意する。

6. 次回会議の開催と検討内容（案）

平成26年6月24日（火） 14：00～ 村役場会議室

- ① 短期滞在型施設（インターン施設）について
- ② 仕事について
- ③ その他

[※当日議事録はこちら](#)